

Ⅲ. 実施計画

Ⅲ.実施計画 主要な修正項目

分析結果、植栽計画の修正、前回委員会での意見に基づき各所の修正を行った。以下、大きな修正箇所を示す。

○池南の芝地：秋の七草導入、経路の設定 ⇒Ⅲ－5頁

○尾根裾園路：サブ園路と草花類の見直し ⇒Ⅲ－8頁

○尾根上園地：低木移植取りやめ・花付き改善 ⇒Ⅲ－10頁

●草花類植栽の全体見直し ⇒Ⅲ－15頁左

●施設の改善・更新の見直し ⇒Ⅲ－15頁右

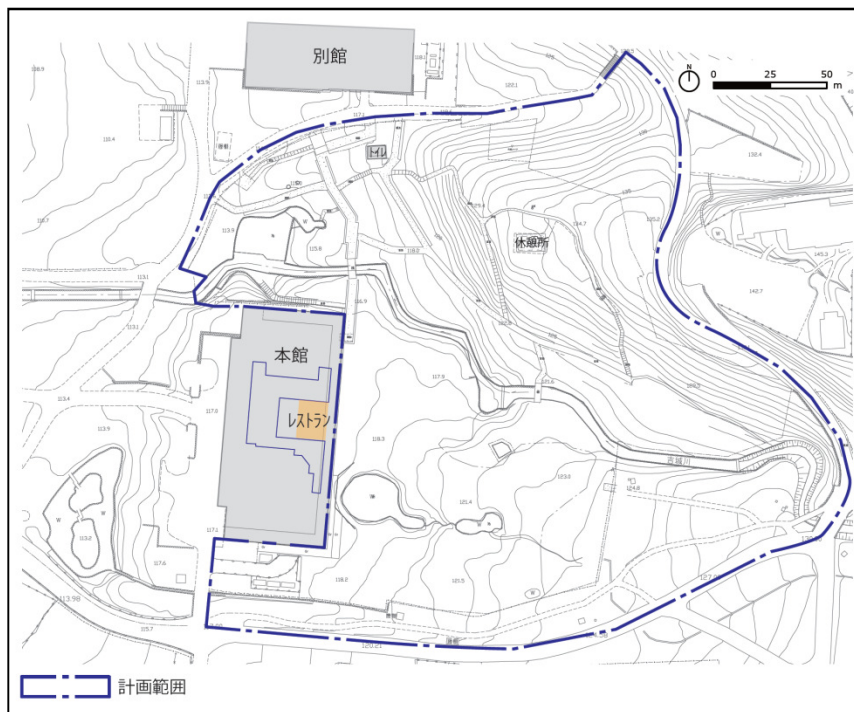
●工区区分の見直し ⇒Ⅲ－16頁右

●整備スケジュール（案）の追加 ⇒Ⅲ－17頁

Ⅲ-1 検討条件の整理

1) 計画範囲

実施計画の計画範囲は、以下のとおりである。



図：計画範囲

2) 上位計画

上位計画は、前章「Ⅱ. 植栽計画」のとおりである。

3) 計画対象とする事業

計画地の植栽の長期的な目標は、前章の計画方針及び計画目標で設定されたとおりである。本計画は、この計画方針及び計画目標に基づき、当面実施する事業内容についての検討を行う。

①当面実施する事業

当面実施する事業は、現在の管理体制で対応可能な事業とし、緊急度や優先度の高いものから順次行う。事業は2つの段階に区分し、第1段階は主に整備工事を、第2段階はマツの移植と植栽管理の改善を行う。

第1段階：植栽及び施設の改善

- ・危険木処置などの安全管理（主に伐採）
- ・ナンキンハゼなど外来植物除去（主に伐採）
- ・若草山や奈良盆地への眺望の改善（主に伐採）
- ・生育不良や過密な植栽の改善（主に伐採）
- ・階段や園路などの歩行性の改善
- ・上記に伴い必要となる伐採、移植、補植

第2段階：整備の仕上げと管理の改善

- ・仕立物マツの移植（本館前庭のマツと合わせて実施）
- ・草花類の植栽
- ・樹木剪定等の管理技術向上のための研修、指導

②事業期間と進め方

事業期間：事業着手後 5～10年程度

進め方：整備から管理に適切に引き継げるように配慮する。

第1段階：植栽及び施設の改善

第2段階：整備の仕上げと管理の改善

Ⅲ-2 整備と管理の方針

1)主景ゾーン

主景ゾーンの方針：歴史的価値の保全・活用

- ・歴史的価値のある主景の芝地、池、マツ等を保存・継承する。
- ・魅力ある若草山への眺望景観を再生する。



図：主景ゾーンの方針

①本館前芝地

基本方針

主景として芝地と若草山への眺望を活かす

- ・明治期から残る芝地や池を保全・継承する
- ・若草山への眺望を活かした景色を再生する
- ・仕立物のマツは配植を見直す

※基本方針は、「Ⅱ. 植栽計画」による

整備・管理の方針

明治期から残る芝地や池を保全・継承する

- ・瓢箪池とそのまわりに残る明治期からの芝地とその地形を保全・継承する。

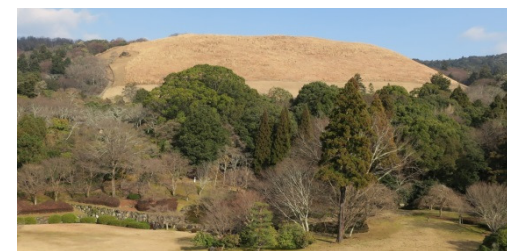


写真：瓢箪池とマツ

- ・芝地の背景となる植栽は、芝地等との調和に配慮するほか、四季の移ろいを活かしたものとす。

若草山への眺望を活かした景色をつくる

- ・本館前ポーチから見た若草山への眺望の支障樹木は、サクラ類とマツ類を除いて原則として伐採する。
- ・眺望を支障する保存樹木（マツ類、サクラ類等）がある場合には、透かし剪定を行う。



写真：本館南の高所より撮影

仕立物のマツは配植を見直す

- ・主に瓢箪池まわりのマツ類を対象に、本館前庭のマツ類を瓢箪池まわりに移植して、既存のマツと組合わせて庭園景観をつくる。

Ⅲ－2 整備と管理の方針

●若草山への眺望－1



現況（レストラン前から撮影）



整備後のイメージ

Ⅲ-2 整備と管理の方針

●若草山への眺望-2



サクラの開花 3月末 (本館前 北寄りの位置から撮影)



展葉期 9月末




モミジの紅葉 12月初

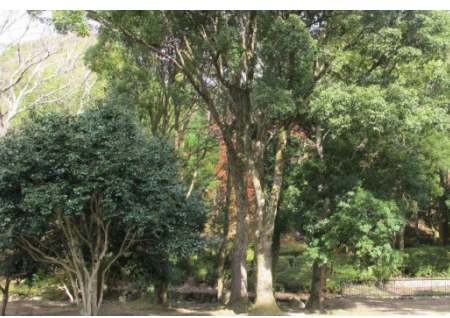
Ⅲ-2 整備と管理の方針

②奥の芝地

基本方針	<p>サクラやモミジが楽しめる園地を保全する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花木類を被圧する樹木を伐採する ・過密な樹林は間引き伐採する <p>※基本方針は、「Ⅱ. 植栽計画」による</p>
------	---

整備・管理の方針

<p>花木類を被圧する樹木を伐採する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モミジやヒガンザクラなどを被圧しているスギや常緑広葉樹を伐採する。 <div style="text-align: right;">  </div> <p style="text-align: center;">写真：被圧しているスギ</p>
------------------------	--


<p>過密な樹林は間引き伐採する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クスノキ、シラカシ、ヤマモモからなる樹木群、ヤブツバキの列植は過密になっているので、間引き伐採して視線が奥まで届くようにする。 ・高木の伐採後は、必要があれば吉城川への転落防止のための低木植栽を行う。 <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">写真：過密な常緑広葉樹の群</p>
----------------------	--


③池南の芝地

基本方針	<p>芝地を保全し、草花類植栽を導入する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治期から残る芝地を保全・継承する ・仕立物のマツは仕立て方や配植を見直す ・「秋の七草」を点的に植栽する ・水路越しの経路を設定する(季節限定) <p>基本方針は、「Ⅱ. 植栽計画」による</p>
------	---

整備・管理の方針

<p>明治期から残る芝地を保全・継承する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・瓢箪池とそのまわりに残る明治期からの芝地とのその地形を保全・継承する。
--------------------------	--

<p>仕立物のマツは仕立て方や配植を見直す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マツの列植は不自然なので、必要なマツを残して伐採又は移植する。 <div style="text-align: right;">  </div> <p style="text-align: center;">写真：マツの列植</p>
---------------------------	--

<p>「秋の七草」を点的に植栽する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「秋の七草」から景観との調和、生育環境、栽培難度を勘案して数種植栽する。 ・原則として1箇所2～5m²程度の面積で点的に植栽する。 <div style="text-align: right;">  </div> <p style="text-align: center;">写真：草花植栽候補地</p>
-----------------------	---

<p>水路越しの経路を設定する(季節限定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飛石と渡り板のある箇所に、草花の観賞適期に限定して、観覧用の安定した渡り板を設置する。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真：上流の飛石</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真：下流の渡り板</p> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・誘導のため、仮設の案内サインを設置する。
---------------------------	--